

## 鹿 児 島 県 公 報

令和6年4月5日（金）第504号の2



発 行 鹿 児 島 県  
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号  
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課  
定 例 発 行 日 （ 毎 週 火 ， 金 ）

## 目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

## 公 告

○一般競争入札公告 (スポーツ・コンベンションセンター整備課取扱い) 1

## 公 告

## 一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、鹿児島県スポーツ・コンベンションセンター整備運営事業に係る契約について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

なお、入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2第3項に規定する総合評価一般競争入札の方法によるものとし、同項に規定する落札者決定基準は、別途入札説明書とともに掲載する落札者決定基準のとおりである。

令和6年4月5日

鹿児島県知事 塩田康一

## 1 入札に付する事項

## (1) 事業の名称

鹿児島県スポーツ・コンベンションセンター整備運営事業

## (2) 事業の特質等

入札説明書による。

## (3) 事業期間

契約成立の日から令和26年3月31日まで

## (4) 事業場所

鹿児島市本港新町4番16及び5番4，泉町19番25及び19番26並びに住吉町14番2，16番23及び16番25

## 2 入札に参加するものに必要な資格

入札説明書による。

## 3 入札に参加する資格の確認

入札に参加しようとするものは、2の資格を有することの確認を受けるため、別途入札説明書とともに掲載する様式集で定める入札参加表明書（資格確認申請書）、入札参加者構成表等を次の提出時期、提出方法及び提出場所により提出しなければならない。

契約担当者は、入札に参加する資格の確認をしたときは、その旨を代表企業に書面により通知する。

## (1) 提出時期

令和6年5月22日（水）から同月24日（金）までのそれぞれの日の午前8時30分から午後5時15分までとする（郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により送付する場合は、令和6年5月24日（金）午後5時15分までに必着とする。）。)

## (2) 提出方法及び提出場所

## ア 提出方法

イの提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。

## イ 提出場所

鹿児島県観光・文化スポーツ部スポーツ・コンベンションセンター整備課  
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

## 4 入札の方法等

## (1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加するものは、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## (2) 入札書の提出場所

3の(2)のイに同じ。

## (3) 入札書の提出方法

3の(2)のイの提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。

## (4) 入札書の提出期限

令和6年9月27日（金）午前11時（郵便又は信書便により送付する場合は、同月26日（木）までに必着のこと。）

## (5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年9月27日（金）午後2時

イ 場所 鹿児島県庁（行政庁舎）会議室（所在地は、3の(2)のイに同じ。）

## (6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の掲載場所及び掲載期間

## (ア) 掲載場所

鹿児島県ホームページ ([https://www.pref.kagoshima.jp/ac12/minaoshi\\_r5/index.html](https://www.pref.kagoshima.jp/ac12/minaoshi_r5/index.html)) において掲載する。

## (イ) 掲載期間

令和6年4月5日（金）から同年9月27日（金）まで

## (7) 入札説明会の開催日時及び場所

ア 日時 令和6年4月17日（水）午前10時から午前11時まで

イ 場所 鹿児島県庁（行政庁舎2階）講堂（所在地は、3の(2)のイに同じ。）

## 5 契約条項を示す掲載場所及び掲載期限

(1) 掲載場所 4の(6)のイの(ア)に同じ。

(2) 掲載期限 令和6年9月27日（金）

## 6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

## 7 入札保証金及び契約保証金

## (1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとするものが、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を

提出したとき。

イ 入札に参加しようとするものが、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（そのものが落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

## (2) 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。

なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

ア 契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 契約の相手方が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの契約に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（そのものが契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

## 8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加するものに必要な資格のないものとした入札

(2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札

(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札

(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札

(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

(7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札

(8) その他入札に関する条件に違反したと認められるものとした入札

## 9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出し、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをしたもので、別途入札説明書とともに掲載する要求水準書で指定する性能等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件を全て満たしている提案をしたものの中から、別途入札説明書とともに掲載する落札者決定基準で定める総合評価の方法をもって価格その他の条件が鹿児島県にとって最も有利なものを落札者とする。

## 10 最低制限価格

設定しない。

## 11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から7日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

## 12 仮契約の締結

本事業に係る契約の締結については、鹿児島県議会（以下「議会」という。）の議決を要するため、議決までの間は仮契約とし、議決を得たときに契約が成立するものとする。

(1) 仮契約締結後、議会の議決までの間に、落札者が地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当することとなった場合又は指名停止を受けた場合は、契約担当者は仮契約を解除することができる。

(2) (1)により仮契約を解除した場合は、県は一切の損害賠償の責めを負わないものとする。

## 13 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県観光・文化スポーツ部スポーツ・コンベンションセンター整備課

---

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-2360

14 その他

この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

15 SUMMARY

- (1) SUBJECT MATTER OF THE CONTRACT:  
Sports and Convention Center Development and Operation Project
- (2) TIME LIMIT FOR THE SUBMISSION OF THE APPLICATION FORMS FOR THE QUALIFICATION:  
5:15 p.m. 24 May 2024
- (3) TIME LIMIT FOR THE SUBMISSION OF TENDER:  
11:00 a.m. 27 September 2024
- (4) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:  
Sports and Convention Center Development Division  
Tourism,Culture and Sports Department  
Kagoshima Prefectural Government  
10-1 Kamoikeshinmachi,Kagoshima City,Kagoshima Prefecture 890-8577 Japan  
TEL 099-286-2360